

市長コメント
(普天間飛行場全面返還合意から 25 年を迎えて)

1996（平成 8）年 4 月 12 日、当時の橋本内閣総理大臣とモンデール駐日米国大使の共同記者会見において、「普天間飛行場の 5 年乃至 7 年以内の全面返還」が合意されました。

普天間飛行場の全面返還合意は、沖縄県の基地負担軽減の象徴であり、宜野湾市民のみならず沖縄県民が、明るい沖縄をつくる第一歩となるものと心から喜びました。

しかしながら、返還合意から 25 年が経過した今もなお、返還が実現することとはなく、その間、2004（平成 16）年の沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事故や、2017（平成 29）年の普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故など、航空機事故の危険性は放置され続けるとともに、昼夜を問わず発生する航空機騒音や、2020（令和 2）年の普天間飛行場から多量の泡消火剤が漏出する事故など、市民は、現状への不安に加えて、過重な基地負担からいつ開放されるのかという、先の見通しが見えない不安も同時に抱えております。

そのような中、2019（令和元）年 12 月に、普天間飛行場代替施設建設事業が、統合計画に示されている「提供手続」の完了までに知事の承認後約 12 年の期間を要するとの報告を受けており、返還に関する期間が示されたことに関しましては、一定の評価はいたしますが、約 12 年という期間については、返還合意の際の「5 年乃至 7 年以内」と比較いたしますと、長いと言わざるを得ず、政府に対し、この期間を最大限短縮するようご尽力いただくとともに、普天間飛行場の跡地利用を計画的に推進していくためにも、返還期日を早期に確定していただくよう要請してまいりました。

全面返還合意の原点は、まちのど真ん中に位置し、住宅や学校で囲まれ、世界で最も危険な飛行場と言われている普天間飛行場の危険性の除去及び基地負担軽減であり、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはなりません。

日米両政府、さらには沖縄県におかれましては、命に直結するこの問題が解決されないまま四半世紀を費やしてしまったという事実と、その間、基地被害に長年苦しんでいる市民の声を真摯に受け止めていただき、普天間飛行場を固定化することなく、あらゆる方策を講じ、一日も早い閉鎖・返還と返還されるまでの間の危険性除去および基地負担軽減を実現していただくよう強く求めます。

また、県民、国民の皆様におかれましても、全面返還が実現せず、宜野湾市民が基地からの被害に耐えている現状について、ぜひ考えていただきたいと思えます。

宜野湾市長といたしましては、普天間飛行場が所在する本市の現状と返還の必要性を発信し続けるとともに、日米両政府に対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現並びに返還後の未来ある基地跡地利用の推進に向け、今後とも全力で取り組んでまいります。

令和3年4月12日

宜野湾市長 松川 正則